

下 水 道 事 業 会 計

1 業務実績（別表1参照）

（1）整備状況について

平成29年度末の処理区域内面積は2,586ha【公共下水道（以下「公共」という。）1,841ha、農業集落排水（以下「農集」という。）348ha、コミュニティ・プラント（以下「コミプラ」という。）397ha】で、前年度に比べ増減はない。処理施設数は農集が19箇所、コミプラ6箇所である。

整備戸数は15,719戸（公共10,012戸、農集2,901戸、コミプラ2,806戸）、整備人口は44,219人（公共26,275人、農集9,160人、コミプラ8,784人）となった。

なお、平成15年度にコミプラ、平成17年度に農集、平成21年度に公共の建設改良工事がすべて完了している。

（2）処理状況について

年間総処理水量は4,375,125 m^3 （公共2,957,490 m^3 、農集696,392 m^3 、コミプラ721,243 m^3 ）で、前年度と比較し107,180 m^3 （2.4%）減少している。一日平均処理水量は11,987 m^3 で、前年度と比較し293 m^3 （2.4%）の減少、年間有収水量は4,055,808 m^3 で、前年度と比較し23,063 m^3 （0.6%）の増加となっている。有収率は92.7%で、前年度と比較し2.7ポイントの増加となっている。

（3）水洗化の状況について

平成29年度末の水洗化人口は39,984人（公共23,685人、農集8,522人、コミプラ7,777人）、水洗化戸数は14,325戸（公共9,145戸、農集2,699戸、コミプラ2,481戸）で、整備人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は90.4%となっている。

2 決算報告書（別表2参照）

（1）収益的収入及び支出について

事業収益は、予算額21億7,129万円に対し、決算額は21億8,232万1千円（うち仮受消費税額7,266万8千円）で、決算比率は100.5%となっている。主な内訳は、営業収益10億444万6千円（うち、仮受消費税額7,266万8千円）、営業外収益11億7,773万2千円である。

事業費用は、予算額24億3,817万9千円に対し、決算額は23億1,721万2千円（うち仮払消費税額3,452万9千円）で、決算比率は95.0%となっている。主な内訳は、営業費用19億5,594万3千円（うち、仮払消費税額3,452万9千円）、営業外費用3億6,126

万9千円である。また、不用額は1億2,096万7千円となっている。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額19億4,869万2千円に対し、決算額11億9,591万7千円で、決算比率は61.4%となっている。内訳は、企業債7億2,825万円、出資金2億7,380万円、補助金1億5,704万1千円、負担金3,682万6千円である。

資本的支出は、予算額25億9,288万9千円に対し、決算額17億7,141万3千円(うち、仮払消費税額3,084万3千円)で、決算比率は68.3%となっている。内訳は、企業債償還金13億4,632万7千円、建設改良費4億2,508万6千円である。

なお、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は3億6,650万円で、不用額は4億5,497万6千円となっている。

資本的収支決算は、収入額11億9,591万7千円に対し、支出額17億7,141万3千円で、差引き5億7,549万6千円だけ支出額が収入額を上回っており、この不足額は、当該不足額から繰越工事資金3,545万2千円を加算した6億1,094万8千円について、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,908万円、過年度分損益勘定留保資金4億1,104万3千円及び当年度分損益勘定留保資金1億8,082万5千円で補てんした。

3 経営成績(損益計算書)(別表3参照)

(1) 収益について

事業収益は21億666万1千円で、前年度と比較し1億2,194万2千円(5.5%)の減少となっている。

営業収益は、9億3,177万7千円で、総収益の44.2%を占めており、前年度と比較し35万8千円(0.0%)増加している。営業収益の主体をなす使用料は、9億814万5千円で、前年度と比較すると757万4千円(0.8%)の増加となっている。

営業外収益は、11億7,474万円で、前年度と比較し1億2,131万9千円(9.4%)の減少で、総収益の55.8%を占めている。これは主に、営業外収益の主要な部分である一般会計からの他会計補助金が減少したためである。なお、これ以外の営業外収益としては、地方公営企業会計制度の改正で平成26年度より新たに設けられた長期前受金戻入がある。

(2) 費用について

事業費用は22億6,374万3千円で、前年度と比較して3,102万1千円(1.4%)の減少となっている。

営業費用は19億2,141万4千円で、前年度と比較して456万6千円(0.2%)減少して

いる。営業費用の主なものは、減価償却費 13 億 9,790 万 8 千円、処理場費 4 億 4 8 0 万 9 千円である。

営業費用の減少の主なものは、減価償却費の減少 3,018 万 2 千円 (2.1%) であり、主に、一部の処理施設の機械・電気設備の償却期間の終了による減少、流域下水道の初期竣工分にかかる償却が進んだことによる減少である。

営業外費用は 3 億 4,233 万円で、前年度と比較して 2,645 万 5 千円 (7.2%) の減少で、主に企業債及び借入金の支払利息である。

特別損失については、今年度は計上がない。

(3) 損益について

当年度の損益は、経常損失 1 億 5,722 万 6 千円、特別利益を差し引いた当年度純損失 1 億 5,708 万 3 千円である。当年度純損失は、前年度の純損失 6,616 万 1 千円と比較すると、9,092 万 2 千円の大幅な悪化となっている。(次表参照)

経 営 収 支 推 移 表

(単位：円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純 損 益
	金 額	指数	金 額	指数	
27	2,313,152,786	100.0	2,366,354,941	100.0	△ 53,202,155
28	2,228,603,161	96.3	2,294,764,232	97.0	△ 66,161,071
29	2,106,660,730	91.1	2,263,743,499	95.7	△ 157,082,769

(注) 指数は 27 年度を 100 とした。

(4) 損益分析について

イ. 収益率について

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は 93.1% で、前年度と比較し 4.0 ポイント下がっている。これは、100% 以上高いほど良いとされており、全国平均の 107.8% を下回っている。

(注) 下水道事業会計決算審査意見書の本文中、「全国平均」とは平成 28 年度地方公営企業年鑑 (第 64 集) の法適用企業の全下水道事業の平均値である。

経営成績を示す経常収支比率は 93.1% で、前年度と比較し 4.0 ポイント下がっている。これは、100% 以上高いほど良いとされており、全国平均の 107.9% を下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は 48.5% で、前年度と比較し 0.1 ポイント上がっている。これは、100% 以上高いほど良いとされているが、減価償却費が大きい等の影響もあり、水

準以下となっている。

なお、上記の総収支比率及び経常収支比率は、市一般会計からの他会計補助金（平成29年度：6億3,199万6千円）を営業外収益として計上した結果であることに留意しなければならない。

ロ. 汚水処理原価について（別表1参照）

有収水量1[㎡]当たりの使用料単価と汚水処理原価の推移をみると、1[㎡]当たりの使用料単価は223.9円で、前年度と比較し0.6円増加した。また、汚水処理原価は558.1円で、前年度と比較し10.9円の減少となった。したがって、当年度では1[㎡]当たりの損益をみると334.2円の損失となった。事業別で見ると、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業での損失が大きいが、これは、同事業では集落が点在しておりかつ処理施設も多いことから、多額の維持管理費用を要するためである。

4 財政状態（貸借対照表）（別表4参照）

（1）資産について

資産総額は397億5,081万5千円で、前年度と比較し9億1,999万6千円（2.3%）の減少となっている。構成は、固定資産388億9,706万6千円、流動資産8億5,374万9千円となっている。固定資産は総資産の97.9%を占めている。

固定資産388億9,706万6千円の内訳は、有形固定資産383億130万2千円、無形固定資産5億9,576万4千円である。固定資産の主な構成は、構築物353億5,661万7千円、機械及び装置18億6,411万6千円、建物6億2,345万3千円、施設利用権5億9,349万1千円である。

流動資産8億5,374万9千円の主な内訳は、現金預金6億4,606万5千円、未収金2億748万3千円である。このうち、現金預金の期末残高6億4,606万5千円については、平成30年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は、貸倒引当金計上額及び破産更生債権等も含めると2億3,255万5千円となっているが、そのうち主なものは、営業未収金が下水道使用料、営業外未収金は占用料、その他未収金は受益者負担金である。未収金が多額なのは、下水道使用料の徴収を水道事業に委託しており、平成30年1・2月分と2・3月分が未収計上されるためである。なお、343件の下水道使用料等245万4千円（消費税込み）を不納欠損処理したため、同じ金額分の貸倒引当金を取り崩している。

（2）負債について

負債総額は328億1,818万8千円であり、前年度と比較し10億3,671万3千円（3.1%）の減少となっている。負債の構成は、固定負債173億4,772万円、流動負債15億43万5千円、繰延収益139億7,003万2千円となっている。

固定負債の内訳は、流動負債への計上額を除いた企業債162億9,031万5千円、他会計借入金10億円、リース債務5,740万5千円である。なお、他会計借入金は、水道事業からの長期借入金である。

流動負債の主なものは、1年以内に償還を予定している分の企業債13億1,505万2千円、未払金1億7,213万4千円である。未払金については、平成29年度末までに支出決定されて翌年度6月までに支出されている。

繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額を差し引いたものである。内訳は、長期前受金218億8,764万円、長期前受金収益化累計額79億1,760万8千円である。

(3) 企業債の償還について

平成29年度の企業債は、新たに7億2,825万円を借り入れ、13億4,632万7千円を償還した結果、年度末現在の未償還残高は、6億1,807万7千円減の176億536万7千円になっている（資本費平準化債を含む）。企業債利息は3億3,850万5千円で、企業債利息対料金収入比率は37.3%となっており、料金収入の多くを企業債利息の返済にあてていることになる。なお、同比率の全国平均は28.3%である。

一方、企業債平均借入利率は1.86%となっている。補償金免除繰上償還制度を利用してきた結果、平均借入利率は小さくなった。当該制度の要件緩和について、今後も国県に対して要望されたい。

また、下水道事業債の元金償還期間よりも下水処理施設の減価償却期間が長いこと構造的に資金不足が生じるが、各年度の償還費用を軽減するために、以前より資本費平準化債の活用を行っている。今後も、償還費用を負担する市一般会計の財政状況等を勘案して、市財政当局との連携を図りながら、綿密な財政計画に基づき、より有利な企業債の償還に努められたい。

企業債の推移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
27	20,283,645,875	478,670,000	1,713,309,414	399,248,987	19,049,006,461
28	19,049,006,461	677,480,000	1,503,042,292	366,447,915	18,223,444,169
29	18,223,444,169	728,250,000	1,346,326,857	338,505,305	17,605,367,312

(注)

$$* \text{企業債利息対料金収入比率} (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{\text{料金収入}} \times 100$$

$$* \text{企業債平均借入利率} (\%) = \frac{\text{企業債利息}}{(\text{当年度償還元金} + \text{当年度末残高}) - \text{当年度借入額}} \times 100$$

(4) 資本について

資本総額は69億3,262万7千円で、前年度と比較し1億1,671万7千円(1.7%)の増加となっている。資本の構成は、資本金50億3,858万2千円、剰余金18億9,404万4千円であり、これを前年度と比較すると、資本金は2億7,380万円(5.7%)増加し、剰余金は1億5,708万3千円(7.7%)減少している。

また、剰余金の構成は、資本剰余金1億2,869万7千円及び利益剰余金17億6,534万7千円であり、資本剰余金は、全て補助金である。

5 剰余金計算書

(1) 資本金について

前年度末残高47億6,478万2千円から、前年度に処分するものは無かった。

当年度においては、一般会計出資金の受け入れによる増加2億7,380万円により、50億3,858万2千円となっている。

(2) 資本剰余金について

前年度末残高からの変動がなかったため、資本剰余金は前年度と同額の1億2,869万7千円である。

(3) 利益剰余金について

前年度末未処分利益剰余金残高19億2,243万円から前年度に処分するものが無かったため、それと同額を前年度からの繰越利益剰余金として計上した。

一方、当年度純損失が1億5,708万3千円となったため、当年度末処理利益剰余金は17億6,534万7千円となった。

6 財務分析

(1) 構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は97.9%で、前年度と比較し0.3ポイント低くなった。この比率が大きければ、資本が固定化の傾向にあるとされている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は43.6%で、前年度と比較し0.5ポイント低くなった。これは、負債、資本のうち固定負債の占める割合を示しており、この比率は小さいほど経営安定といえる。企業債残高の減少のため、ここ数年、減少傾向を示している。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は52.6%で、前年度と比較し0.

6ポイント高くなった。この比率は、大きいほど望ましいとされ、全国平均は58.6%である。

(2) 財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は101.7%で、前年度と比較し0.5ポイント低くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされ、全国平均は101.8%である。

固定資産のうち自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は186.1%で、前年度と比較し2.8ポイント低くなった。この比率は、100%以下が望ましいとされ、全国平均は165.8%である。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は56.9%で、前年度と比較し10.0ポイント高くなったが、全国平均の61.7%を下回っている。この比率は、一般に200%以上が望ましいとされているが、地方公営企業会計制度の改正により、1年以内に償還を予定している分の企業債が流動負債に計上されたため、平成26年度以降、数値が大幅に低くなっている。

支払能力をみる当座比率は56.9%で、前年度と比較し12.5ポイント高くなり、全国平均の53.6%を上回っている。この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので、100%以上が望ましいとされている。

即時支払能力を示す現金比率は43.1%で、前年度と比較し12.5ポイント高くなった。この比率は、一般に20%以上が望ましいとされ、全国平均は37.2%である。

(3) 一般会計補助金等について

下水道事業会計の一般会計補助金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、下水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものである。しかし、経費の負担元の市一般会計の運営も非常に厳しいことから、補助金等の額は次表のとおりとなっている。

一般会計補助金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	雨水処理負担金	一般会計補助金	一般会計出資金	雨水処理負担金	
27	27,010,000	865,087,000	432,420,000	0	1,324,517,000
28	29,988,000	757,250,000	347,296,000	0	1,134,534,000
29	22,577,000	631,996,000	273,800,000	0	928,373,000

(4) 損益勘定留保資金及び補てん財源について

減価償却費、資産減耗費は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないもので

あるために、その償却費等の計上分だけ償却資産等に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

平成29年度は、損益勘定留保資金7億2,274万1千円、消費税資本的収支調整額1,908万円及び昨年度からの繰越補てん資金4億1,104万3千円から、資本的収支不足額6億1,094万8千円への補てんをし、翌年度繰越補てん資金は5億7,736万9千円となった。平成29年度は、資本的収支不足額が昨年度よりも小さくなったこともあり、収益的収支欠損金が発生したにもかかわらず、翌年度繰越補てん資金は増加した。

下水道事業補てん財源内訳書

(単位：円)

年度	損益勘定留保資金						資本的収支不足額	補てん財源				
	減価償却費	資産減耗費	長期前受金戻入	控除対象外消費税相当額	当年度欠損金	計		消費税資本的収支調整額	過年度分損益勘定留保資金	当年度分損益勘定留保資金	翌年度繰越補てん資金	
												繰越工事資金 (翌年度繰越補てん資金を含む)
27	1,474,731,796	0	△ 533,583,904	0	△ 53,202,155	887,945,737	933,583,172	14,333,314	299,620,798	619,629,060	268,316,677	0
28	1,428,089,914	0	△ 530,543,784	0	△ 66,161,071	831,385,059	704,809,696	16,151,196	268,316,677	420,341,823	411,043,236	0
29	1,397,907,976	16,992,363	△ 535,122,554	46,372	△ 157,082,769	722,741,388	610,948,153	19,079,753	411,043,236	180,825,164	577,368,604	(35,452,380)

7 まとめ

(1) 下水道事業の概要

下水道事業会計は、職員各自の企業意識をより一層高めると共に、管理執行体制を含めた経営の効率化と経費の節減を図ることを目的に、平成13年度に従来の公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業の各特別会計を統廃合して、地方公営企業法の財務規定等の適用を受ける公営企業会計として設置されたものである。

下水道の整備は、地域の健全な発展、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るためにも重要であり、事業が進められてきた結果、本市における下水道（公共、農集、コミプラ）の普及率は平成29年度末現在で99.3%、水洗化率は90.4%となっている。

事業面では、建設改良に係る事業費が4億2,508万6千円で、その主な工事内容は、加西ハイツ地区污水管更生事業、中野地区雨水渠整備事業等を実施している。

また、当年度の経営成績は、事業収益21億666万1千円、事業費用22億6,374万3千円で、差引で1億5,708万3千円の純損失を計上している。当年度においても収益的収支は赤字となっており、これは主に、一般会計からの他会計補助金が減少したことによるものである。

平成21年度に下水道整備事業が完了したものの多額の費用を要し、企業債未償還残高は平成29年度末で、176億536万7千円となっている。企業債元金の償還額は平成30年度～39年度まで平均12億7,580万円であり、当該平均償還額は少しずつ改善してきてはいるものの、依然として厳しい財政状況である。

今後も、水洗化の促進による収入の確保や借換債の拡充、公共下水道区域の拡大をはじめとする生活排水処理計画の見直しとそれに伴う処理場の統廃合など、より効率化、合理化、施設の適正な管理に努められるよう望むものである。

(2) 水洗化の促進について

水洗化率は年々上昇しており、平成29年度では前年度に比べて1.3%増の90.4%となった。これは、職員による未水洗化家庭の戸別訪問を実施すると共に、水洗化に伴う排水設備工事費用の負担を軽減するために創設した水洗化補助金交付制度（平成29年度より合併浄化槽世帯も補助対象）を継続して実施（今年度の交付実績は、54件・760万円）し、水洗化促進に努めた結果である。

今後も引き続き、生活環境の向上と自然環境を守るという下水道整備の本来の目的を実現するとともに、効果的な投資となるように、処理区域内の水洗化率の向上に努められたい。

(3) 使用料、受益者負担金の未収金と不納欠損について

各会計年度決算に係る不納欠損処分後の過年度未収金の推移は、下記のとおりである。

平成18年度から徴収事務を水道料金と併せて民間委託し、未収金徴収業務の強化が図られた。当年度末現在では、前年度に比べ過年度未収金が386万2千円減少した。

長期にわたる未収金については、的確な回収方策を検討するとともに、回収不能と認められるものについては適時に処理を行う必要がある。合わせて今後も、未収金の回収について、一層の努力を払われたい。

過年度分の未収金の推移

(単位：円)

年度	公共下水道		農集	コミプラ	合計
	使用料	受益者負担金	使用料	使用料	
27	9,712,850	18,944,640	2,313,820	1,674,800	32,646,110
28	8,523,220	16,888,250	2,055,580	1,447,840	28,914,890
29	7,202,290	14,776,350	1,893,260	1,181,000	25,052,900